

報告第 10 号

平成 30 年度伊賀市一般会計事故繰越しについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 220 条第 3 項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、同法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 150 条第 3 項の規定により報告する。

令和元年 6 月 4 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

平成30年度伊賀市一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負 担行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				説明	
				支 出 済 額	支 出 未 済 額			既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
									国県支出金	地方債	その他		
11	災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費 (補助) 現年発生公共土木施設災害復旧事業	23,979,200	0	23,979,200	0	23,979,200	15,735,620	7,900,000		343,580	平成30年6月及び7月の降雨等の影響により、工事の進捗が遅れたため。	